平成27年　　月　　日

社員　各位

会社名：○○

代表者名：○○

**給与支払明細書等の電子交付に関するご案内**

当社は、マイナンバー制度施行に伴い、今まで書面で交付してきました給与支払報告書等を、平成28年1月支給分よりWebページへのアクセスによる電子交付に変更することとなりました。

つきましては、下記事項をご確認のうえ、電子交付に関して別紙「給与支払明細書等の電子交付に関する意思表明書」をご提出くださいますようご案内いたします。

記

**１．電子交付する書類の名称等**

|  |  |
| --- | --- |
| 書類名 | 交付時期 |
| 給与（賞与）支払明細書 | 給与（賞与）の支給日前日までに交付します |
| 給与所得の源泉徴収票(退職時除く) | 翌年１月１５日までに交付します |
| 年末調整還付・徴収明細書 | 翌年１月１５日までに交付します |

**２．電子交付する書類の閲覧可能時期**

【在職中】それぞれ当年分及び直前過去２年分

例）平成31年1月には、支給日が平成28年中の給与(賞与)支払明細書、平成28年分の給与所得の源泉徴収票、平成28年分の還付・徴収明細書が閲覧できなくなります。

（印刷しておく等で対応してください）

【退職者】最終支給日の翌月末日に閲覧できなくなります。

**３．電子交付する書類の閲覧可能時間帯**

毎日、午前６時から午前０時の間

**４．電子交付の方法**

（１）専用のWebサイトにアクセスし、給与支払明細書等の書類をPDFファイルで閲覧できます。

なお、専用のWebサイトにアクセスするための「ID」「パスワード」は別途発行します。

（２）給与支払明細書等が閲覧開始になる都度、その案内及びURLを「給与支払明細書等の電子交付に関する意思表明書」で指定された電子メールアドレスに通知します。

**5.注意事項**

（１）電子交付をご承諾いただいた場合であっても、官公署等に提出するために書面での交付を希望する場合には、別途書面で交付しますのでその都度申し出てください。

（２）電子交付を受ける場合、パソコン・スマートフォン（ガラケー非対応）の機器、PDFファイルを表示できるアプリケーション、電子メールアドレス（非対応のアドレスあり）が必要です。

（３）やむを得ず承諾いただけない場合は、従来通り、書面にて交付します。

以上